

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月7日

【会社名】 株式会社サクシード

【英訳名】 S u c c e e d c o . , l t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目4番15号

【電話番号】 03-5287-7259

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 植田 庸平

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目4番15号

【電話番号】 03-5287-7259

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 植田 庸平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月7日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 取得対象子会社の概要

名称	株式会社unico		
所在地	福岡県福岡市中央区天神四丁目4番11号		
代表者の役職・氏名	代表取締役 濱田 諒		
事業内容	・ 児童福祉法に基づく児童発達支援事業 ・ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業		
資本金	10,000円		
設立年月日	2023年1月11日		
大株主及び持株比率	株式会社LITALICO 100%		
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、営業上の取引関係があります。	
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年11月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	40百万円	42百万円	53百万円
総資産	216百万円	212百万円	213百万円
1株当たり純資産	30,810円48銭	32,898円74銭	41,145円27銭
売上高	312百万円	166百万円	534百万円
営業利益	38百万円	0百万円	9百万円
経常利益	37百万円	3百万円	13百万円
当期純利益	39百万円	2百万円	10百万円
1株当たり当期純利益	30,464円53銭	2,088円27銭	8,246円53銭
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(2)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

株式の取得の理由

当社は「教育と福祉の社会課題を解決し、より良い未来を創造する」をミッションに、教育・福祉分野での人材サービス・教育サービスを中心とした事業を展開してまいりました。一方、unico社は児童発達支援・放課後等デイサービスを運営し、発達障がいのある子どもたちとその家族を支える地域密着型のサービスを提供し、利用者から高い評価を得ています。

日本では少子化が進む一方で、発達障がい児の数は増加傾向にあり、こども家庭庁の調査によると、令和4年度の児童発達支援施設利用者は15.1万人（平成24年度比3.2倍）、放課後等デイサービス利用者は30.6万人（同5.7倍）に急増しています。一方、施設運営に不可欠な児童発達支援管理責任者（児発管）などの専門人材の不足は深刻な課題となっています。

今回の株式取得により、当社人材サービスの持つ人材採用力と、unico社が培ってきた児童発達支援・放課後等デイサービス施設の運営ノウハウとを掛け合わせることで、事業成長スピードを加速してまいります。

成長ストーリー

・人材供給×施設運営ノウハウによる出店加速

当社が持つ福祉領域の専門人材ネットワークと、unico社の施設運営ノウハウを融合。慢性的な課題である児発管・支援員の確保を強化し、質の高い支援体制を維持しながら施設数の拡大を加速します。

・全国的なサービス展開を推進

福岡県を中心に運営してきたunico社の事業モデルを全国へ拡大してまいります。当社の採用力を活かし、これまでにunico社が確立したオペレーションを水平展開することで、全国展開を目指します。

・社会的課題解決と中長期的な企業価値向上を両立

少子化・障がい児支援の社会ニーズ増大というトレンドを背景に、持続的な事業成長を実現し、教育・福祉分野での存在感を高めるとともに、安定的な収益基盤を構築してまいります。

今後の取り組み

・人材採用・育成プラットフォームの確立

当社の採用力を活用した、専門人材の安定供給と、育成ノウハウの確立により、競合他社に対して有利な事業展開を目指します。

・地域に根ざした事業拡大

unico社の地域密着型運営モデルを活かしつつ、都市部・地方双方で新規開設を推進。全国レベルでの支援ネットワークを構築してまいります。

(3)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額	350百万円
アドバイザー費用等（概算額）	3百万円
合計（概算額）	353百万円